

教育実践報告

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響に対する 総合経営学部・人間健康学部教職センターの対応 —「教育実習」および教員採用指導を中心として—

山崎 保寿・藤江 玲子・小松 茂美・岩間 英明・中島 節子・
廣田 直子・室谷 心・佐藤 厚彦・石井 良治

Countermeasures to Mitigate the Impact of COVID-19 by the Teacher Education Center
of the General Administration and Human Health Faculty:
Focusing on the Teaching Practice in School and Extracurricular Guidance for Teacher
Recruitment

YAMAZAKI Yasutoshi, FUJIE Reiko, KOMATSU Shigemi, IWAMA Hideaki,
NAKAJIMA Setsuko, HIROTA Naoko, MUROYA Shin, SATO Atsuhiko and
ISHII Ryoji

要 旨

新型コロナウイルス感染症の影響に対して、総経・人間教職センターがどのような対応を取ってきたかを文書に残すことを目的として、対応内容およびその経緯を明らかにした。松本大学では、2019年度からOffice365を採用していたことから、その一機能としてのTeamsの利用を決めた。教職課程の中心的科目である「教育実習」に関しては、殆どが9月以降の日程に変更され、省令改正により大学における模擬授業等により代替または補充の措置が可能になった。これを踏まえ、夏期休業中の1日を充て模擬授業と検討会を実施した。教員採用試験の指導としての「教採対策講座」に関しては、オンライン方式を利用しつつも、学生との双方向による参加型の内容を実施した。

キーワード

新型コロナウイルス感染症 オンライン方式 「教育実習」 模擬授業 「教採対策講座」

目 次

- I. 本報告の背景と目的
- II. 松本大学におけるオンライン方式検討の経緯
- III. 「教育実習」および「教育実習事前・事後指導」に関する影響とその対応
- IV. 教員採用試験指導としての「教採対策講座」に関する影響
- V. 本報告のまとめと今後の課題

注

文献

I. 本報告の背景と目的

1. 本報告の背景

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、2019年末に初めて確認されて以来、2020年に入り世界的に猛威をふるってきた。我が国への影響も深刻であり、医療関係をはじめ、経済、産業、教育界等は戦後未曾有といえる甚大な被害と負担を余儀なくされてきた。当初7都府県に発令(4/7)された緊急事態宣言が、10日後には全国に拡大適用(4/16)されるなど、国民生活が大きく制約されてきた。とりわけ教育界に関しては、安倍首相が全国小・中・高・特別支援学校等に臨時休業の要請(2/27(木))を發し、文部科学省が同趣旨の臨時休業要請を通知(2/28(金))して以降、3月2日(月)からの一部臨時休業をはじめ、卒業式、始業式の中止または縮小などの措置が取られてきた。

大学も例外ではなく、全国各大学において卒業式・修了式、入学式の中止または縮小等のほか、2020年度の授業開始時期を延期させるなどの対応が取られてきた。新型コロナウイルス感染症の影響による国レベルの対応が日増しに拡大するにつれ、大学における教育活動も多大な影響を受けてきた。3月24日には、文部科学省によって、2020年度は各大学等の判断により学事日程の変更や遠隔授業の活用等を検討することとその留意事項が示されたⁱⁱ¹。文部科学省の調査によれば、2020年5月12日の時点で、全体の約9割の大学等(国公立大学および高等専門学校)において、授業の開始時期を延期しており、殆ど全ての大学等で遠隔授業ⁱⁱ²を実施または検討する方針がとられているⁱⁱ³。

全国各大学の授業でオンライン方式の授業が取り入れられ、オンライン授業ガイド等が各大学で出されている。コロナ禍を背景にオンライン方式の遠隔授業が拡大していることに対して、大学授業への影響に言及した論文等¹⁾も出始めている。内閣府政策統括官の調査²⁾によれば、2020年5月の時点で、大学生・大学院生594人のうち、「通常通りの授業をオンラインで受講した」学生は74.7%、「一部の授業をオンラインで受講した」学生は20.7%であり、合計95.4%の学生がオンライン方式の授業を受けていることになるⁱⁱ⁴。

このように、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化する中で、松本大学においては、2020年2月25日に学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、感染防止対策をはじめ、年度末・年度開始行事、授業の開講時期、授業方法等が検討されてきた。その結果、2020年度の授業開始時期については5月7日とし、前期授業をTeamsを利用したオンライン方式で実施することが決定された。幾つかのオンラインシステムの中でTeamsを利用することになった経緯については、IIで報告する。

2. 本報告の目的

松本大学の総合経営学部・人間健康学部教職センター(以下、総経・人間教職センター)が管理運営する教職課程の科目に関しても、オンライン方式の導入により、科目の内容、方法、日程等について、当初シラバスに基づきながらも例年とは大きく変更せざるを得なくなった。そうした変化の中で、総経・人間教職センターが、新型コロナウイルス感染症の影響に対してどのような対応を取ってきたか、制約された状況の中で例年と同等の教育効果を上げるためにどのような努力を重ねてきたかを文書に残すことは、後世への意義ある記録になると考える。

そこで本報告では、総経・人間教職センターが管理運営する教職課程に関して、主に2020年8月末までの状況に焦点を当て、新型コロナウイルス感染症による影響の実態、例年の内容からの変更と対応の経緯、例年とは異なる負担状況等を明らかにすることを目的とする。

以下、本報告では、Teamsを利用することになった経緯を述べたうえで、教職課程の中心的科目である「教育実習」および「教育実習事前・事後指導」に関する影響、教員採用試験の指導として実施している「教授対策講座」に関する影響と対応の経緯について明らかにする。「教育実習」以外の教職科目に関する影響については、別稿で科目担当教員が明らかにする。

II. 松本大学におけるオンライン方式検討の経緯

1. ネット会議システムの検討

上述の背景の中、全国の大学が、新型コロナウイルスの感染防止策として、密閉・密集・密接の3密を避けるために、2020年度当初より対面授業を停止し、オンラインで授業を行う可能性を模索した。オンライン授業の形態としては、ネット会議システムを使ったライブ中継型、YouTubeのような動画を学生の利用可能なサイトに載せ自由な時間で利用可能とするオンデマンド型、スライドやプリントを用意し学生に課題を与える通信教育型など、リアルタイム性の程度により様々な形態が考えられる。最終的に松本大学では、次の検討経緯により、ネット会議システムを利用したライブ中継型の授業を行うことになった。

2020年3月の時点で利用可能なネット会議システムとしては、Zoom社(Zoom)とマイクロソフト社(Teams)の2つが現実的な候補であった。テレビ会議システムとしては10年以上前からSkypeが広く知られており、また、SNSとして広く普及しているLineもテレビ会議システムを備えてはいたが、いずれも数か所程度の接続を想定したシステムであり、授業利用の候補システムとして受講学生数に対応したビデオ会議システムの候補としては名前が挙がることは少なかった。

その他、ネット会議システムとしては、CISCO Webexなども存在したが、使用料の問題があり、結局無料の体験アカウントで使えるZoomと統合環境Office365として教育現場にすでに浸透していたTeamsの2つが主たる現実的な候補となった。東京大学の教養部や信州大学はZoomを採用し、4月の早い時期から授業を開始してきた。松本大学はTeamsの利用を4月に決め、5月の連休明けからTeamsを使ったネット授業をスタートさせた。

授業に使えるネット会議システムとして比較されたZoomとTeamsであるが、もともとのシステムの目指すところは全く違うものである。Zoomは基本的にネット会議システムであり、時間とメンバーを決めて、ビデオ画像や音声を共有するシステムである。特に数十人規模の参加者がWebカメラでネッ

ト会議に参加でき、全員の画像や音声を安定して共有できることで注目され、さらに40分までは無料アカウントで利用できることから、共同研究打ち合わせなどに近年よく使われてきた。

Zoomには、会議でのプレゼンテーションを想定してパワーポイントなどの画像データの共有機能があり、ウィンドウやデスクトップ画像を参加者の画面に表示したりパソコンの再生音を送信したりという教材の提示に適した機能が備わっていた。会議全体とピアの2種類のチャット機能があり、会議全員でメッセージを共有することも参加者同士が直接個別にメッセージを交換することも可能であった。

コロナ禍での教育現場での利用を考慮して、学校メールアドレスでの利用に対してZoomについては、4月中の無料アカウントでの時間制限が解除された。これによって、教育関係者は100人未満の会議を無料で時間無制限に開催できることになり、ネット授業実現のデファクトスタンダードシステムがZoomであるかのような印象を多くの人が持った。この制限解除は4月以降も暫く続くことになった。

Zoomの利点は、数十人の参加者のカメラ画像が全て表示可能な点で、児童の顔が並んだ小学校のネットホームルーム試行の様子などが頻繁に報道された。また、Zoomには、Break-out room という会議分割機能があり、主催者権限で参加者を複数の小会議室に分割することができる。分割した小会議には解散までのタイマーをつけることもでき、アクティブラーニング型授業でのグループワークへの活用が期待できた。動画に加えて、会議の記録としてチャットの内容はテキスト文章として保存されるので、チャット機能を利用した出欠確認や簡単なクリッカーのような利用も容易であった。また、参加者が自由に書き込める共有ホワイトボードの存在やクラウドを利用したファイル共有機能もあり、反応を示す絵文字ボタンの存在と併せて、その時間の“授業を実行”するというイメージは持ちやすいシステムである。

2. Teamsの特徴とその利用

一方、Teamsは、マイクロソフト社が提供する統合環境Office365の中にある共同作業支援システムである。Zoomとの比較で会議機能が検討されたが、Teamsが提供するシステムは共同作業全体の

プラットフォームであり会議はその一部の機能である。Teamsという名前の通り、イメージ的には会社における課の下である係程度の規模でのプロジェクトチームが想起されるような作りとなっている。現実社会のどのような組織をTeamsの単位であるチームに割り当てるかによって、使い勝手が変わる面もある。学校での使い方としては、小・中学校の場合は学級をチームに割当て、大学等の場合はそれぞれの講義を1つのチームに割当てるのが一般的な使い方と考えられる。Teamsでは、必要な数のチームを作ることができ、1つのアカウント(個人)が幾つものチームに所属することができる。

松本大学では、教員は担当授業全てのチームの管理者となりさらに学部や学科のチーム、委員会のチームにメンバーとして所属することになり、大学生は履修科目それぞれのチームにメンバーとして所属するようにした。チームの中で担当教員が会議をスケジュールすると登録メンバーに通知が行き、所定の時間に参加することによって授業を受けることができる。チーム内にはチャンネルという作業領域を複数作ることができるが、これはプロジェクト内の特定のテーマもしくは話題を扱う領域で、チームの中の階層はこの1段階だけである。具体的な会議や会話はチャンネルの中で行われ、共有ファイルと合わせてチャンネルの中にログが保存される。チャンネルは基本的にはチームのメンバー全員に対してオープンになっている。

Teamsを利用してリアルタイムの授業を行う際には、会議を開催し、そこにメンバーが参加する。参加者のカメラ画像是4月初旬は4つのみ表示可能であったが、5月以降は9つまで画面上に表示されるように拡張された。マイクがアクティブになった参加者にフォーカスされて画面にカメラ画像が表示され、画面に表示される参加者画像が交代する。参加者一覧画面はスクロールできず、現在は9人に固定である。Teamsにおいても、回線の負荷を意識して実際の授業では学生のカメラは基本的にオフにさせるので、せいぜい教師一人の顔が表示されれば十分であり、カメラ画像表示数の上限数では特に問題は起きない。

Teamsの登録者の上限は2,500人であるが、Web会議参加者は最大250人でありこれが実質的な履修者の限界となる。TeamsではOffice365のアプリを利用して課題の割当管理も可能であるが、こちらの

上限は200人であり松本大学での一部の授業では利用できなかった。Teamsでは、カレンダーから定期的な会議開催を行うことができ、会議の継続性も保たれる。Teamsは、メンバーを登録したチームが単位でありその中でチャンネルという領域に分割でき各回の授業を会議として開催することになる。会議は各時間の授業ごとであるがチームは継続しているので、ファイルや会話などの参照は容易である。Teamsでは1つのチャンネルの中に幾つもの同時に会議を開くことができる。

グループワークを試みる際の方法として、チャンネル内に同時に複数の会議を開き、グループごとに別な会議に参加する方法が考えられる。管理者一人で4つの会議を開催することができるが、一般のメンバーも会議を開催することが可能なので、学生が会議を開催する形をとれば多くの会議を同時に開くことができ、複数のグループに分かれてワークすることも可能である。Teamsは基本的にメンバー全員がフラットでオープンなシステムなので、デフォルトでは各メンバーはどのチャンネルのどの会議にも自由に参加退出が可能である。特にメンバーを制限したいときには、プライベートチャンネルと呼ばれる、Teamsの管理者と限定メンバーだけのチャンネルを作ることでも可能である。このチャンネルで会議を開けば、グループ限定の会議となる。

TeamsはOffice365の一機能であり、大学メールシステムとして2019年度からOffice365を採用していた松本大学がTeamsの利用を決めたことは自然な結論であった。TeamsはOffice365に含まれる他のアプリケーションと連動して使うことができるのでFormsを使ったアンケートや課題管理、Streamを使った動画の表示など多彩な機能が使える仕様である。

Teamsの利用は、新型コロナウイルス感染症の影響が背景要因ではあるが、教員および専門員等がオンライン方式に関する一定の方法をマスターしてきたことは、今後におけるe-learning拡大への取り組みを容易にするといえる。その一方、Teamsは、シンプルな使い方が難しい面もあり、テキストベースでのメンバー登録や、会議参加者リストやチャットの取り出しなどに若干の困難性も感じられる。

Ⅲ. 「教育実習」および「教育実習事前・事後指導」に関する影響とその対応

1. 「教育実習」の日程変更(4年生対象)

総合経営学部および人間健康学部における教職課程履修者の学部別人数および2020年度4年生の教育実習校種は表1、表2の通りである。

新型コロナウイルス感染症の影響が日増しに強まる中、4月3日に文部科学省が教育人材政策課課長通知^{註5}により、「教育実習」の実施時期を秋以降に変更することを検討すること、卒業年次の学生を優先することなどについて、教職課程を置く各国公私立大学長等へ指示した。教育実習生を受け入れる小・中・高等学校等においても、通常授業が困難な実情を抱えており、児童生徒への感染を防ぐために教育実習生の受け入れに慎重な教育委員会の方針も出されていた。そうした状況を踏まえて、総経・人間教職センターの教育実習担当の教員および専門員が教育実習予定校と日程を調整した。その結果、5月～6月に予定されていた「教育実習」のうち中学校1校を除いて全てを9月以降の日程に変更することになった。また、学生は、「教育実習」の経験がないまま教員採用試験を受験することになったが、後述する模擬

授業を夏季休業中に実施することができ、教員採用の二次試験対策にはつながった。

次いで、5月1日に文部科学省教育人材政策課課長通知(弾力化通知)^{註6}によって、「教育実習」の科目の総授業時間数の3分の1を超えない範囲で、大学等で模擬授業などの教育活動を行うことによって代替することが可能となった。この通知が出されたことで、実習校の要請により、教育実習期間を短縮せざるを得ないケースにも対応できることになった。

さらに、8月11日に文部科学省は、2020年度教育実習等について特例を認める省令改正^{註7}を施行し、「教育実習」の全部または一部を相当する教育効果が認められる大学内の実習・演習等で代替、それも難しい場合は課程認定を受けた教育実習以外の科目の単位を当てることで代替するなどの措置をとることが可能になった。

このように、「教育実習」に関しては、省令改正をはじめ、文部科学省の通知により弾力的な措置が可能となったが、教育委員会および実習校からは児童生徒を感染のリスクから守るために、受け入れに慎重な姿勢が出された。教育委員会および実習校からは、近隣の学校等への実習校変更の検討、教育実習期間の短縮、2週間前からの行動注意と大学授業の配慮等が求められた。そこで、総経・人間教職センターでは、「教育実習」の補充に相当する実習・演習等を下記2～4のように実施した。

表1 2020年度教職課程履修者(1年生は履修申請者)

学年\学部	2020.9.1現在		
	総合経営学部	人間健康学部	合計
1年生	15	50	65
2年生	10	45	55
3年生	8	27	35
4年生	6	19	25

表2 2020年度教育実習校種別人数(4年生の延べ人数)

実習校種\学部	総合経営学部	人間健康学部	合計
小学校	0	6	6
中学校	4(1人が5月に実施)	9	13
高等学校	2	9	11
計	6	24	30(複数免許等による校種の重複5人)

2. 事例演習の実施

学校で起きることが想定される様々な問題に対し、教員としてどのように対応するのか事例を利用した演習を実施した。その際、総経・人間教職センターが既にモニターとして登録していた北海道教育大学の教育実習前CBT(Computer Based Testing)試験も取り入れた。北海道教育大学が開発した教育実習前CBT試験は、教育実習をより実効性のあるものとするため、教員として身に付けておくべき基礎的な知識に加え、学校現場で役立つ内容や指導方法を事前学習教材により学び、コンピュータによる検定で理解度を確かめるものである^{註8}。事例演習の実施日は以下の通りである。

2020年7月23日(木)16:50~18:20(事例演習)

2020年8月17日(月)16:50~18:20(教育実習前CBT試験)

3. 模擬授業の実施

殆どの教育実習の日程が9月以降に変更されたことと6月から条件付きで対面方式^{註9}の授業が松本大学でも許可されたことにより、夏期休業中の1日分(8/20)を充て、小松が企画した全体計画に基づき、模擬授業を実施した。これは、総経・人間教職センターの教員および専門員の協力により、臨時の補充授業として実施したものである。1日分を充てたのは、教育実習期間が短縮された場合に、8月11日の省令改正により、大学等で模擬授業などの教育活動を行うことによって代替することが可能となっており、実習時間を補充する事態が生じる場合に備えるためである。模擬授業には、次年度の「教育実習」につながるように3年生も参加するようにした。

模擬授業の方法と指導担当者は次の通りである。

- (1)実施日 2020年8月20日(木)9:40~18:20
 - ・許可申請のうえ対面方式で実施する。
- (2)受付・健康観察 松本大学9号館入口 9:00~(担当：小松・佐藤)
 - ・出席確認も併せて行う。
- (3)消毒関係準備・片付け
 - ・会場：5号館(1F・2F 各1ヶ所)(担当：小松)、第一体育館(担当：岩間)
 - ・準備品：手指消毒用アルコール・器具等消毒用

アルコール・ペーパータオル・ゴミ袋

(4)模擬授業の進行

1)出席確認

- ・密を避けるため、50%座席率と座席指定で行い、終日換気する。

2)模擬授業の趣旨・本日の流れ等の説明

①模擬授業について

- ・模擬授業の時間は、基本1時間分(50分)とする。
- ・本日の計画(後掲タイムテーブル)で進行する。
- ・授業指導案および授業資料は、8/16(日)までに指導担当教員にメールで提出する。

②感染防止について注意喚起

③昼食は各自持参、模擬授業実施教室でとること

④その他

- ・模擬授業実施教室以外には立ち入らない。
- ・教室使用前後にドアノブ・机・使用器具等の消毒を行う。

3)模擬授業指導担当教員および参加学生

①指導担当教員および使用教室等(表3)

②参加学生名簿(略)

4)模擬授業のまとめと講評

5)諸連絡・解散

4. 模擬授業のタイムテーブルと学生の取り組み

模擬授業の実施日(8/20)は、学生の模擬授業を2つ実施した後に検討会を置いて授業者の反省と協議・指導・講評などを1日を充てて実施した。そのタイムテーブルは、表4a、表4b、表4cの通りである。学生の取り組みは非常に前向きであり、授業者(4年生)、参観者(3・4年生)とも積極的な意見交換が行われた。一方、模擬授業の内容的な課題としては、教科の専門性に裏付けられた内容をいかに児童生徒に興味関心を持って取り組ませるかについて、さらなる工夫を求める指摘もあった。

IV. 教員採用試験指導としての「教採対策講座」に関する影響

1. 「教採対策講座」の趣旨

総経・人間教職センターでは、教職課程の管理運

営の一環として、学生の教員採用試験(以下、教採)の受験に関する指導も行っている。3年生を対象に教員採用に関する指導として実施している「教採対策講座」などの講座に関しても、2020年度前期はオンライン方式で行うことになった。

しかし、オンライン方式では、学生同士の対話活動が制約されること、指導担当者が学生と直接的なやり取りができないこと、指導中の学生の表情が分かりにくいこと、指導に対する率直な反応が得られないことなどのマイナス面があり、それを改善するために例年以上の工夫を取り入れる必要があった。

そこで、2020年度前期の「教採対策講座」では、オンライン方式で行いながらも、指導担当者からの一方向的な情報伝達に陥るのではなく、双方向による参加型の内容にすることを試みた。そのために、開講前に学生へ質問紙調査(以下、事前調査)を実施^{注10}し、回答結果の分析と考察を踏まえて、教員採用に対する学生同士の意識をつなげモチベーションの維持向上を図るための指導内容を構想開発する試みを行った。Teamsは、システム上に課題提出の方法の一つとしてクイズ形式を選択できるようになっており、事前調査はこれによって行った。「教採対策講座」の概要は次の通りである。

指導担当者：佐藤厚彦

講座名：「教採対策講座」(教職を目指す3年生を対象とする自主参加の講座)

実施日：木曜日の第5時限(16:50～18:20)に実施

受講者：教職課程を履修している3年生35名中12名が受講

2. 「教採対策講座」の内容構想

(1)開講前の事前調査

調査実施日：6月4日(木)

事前調査の趣旨：教採対策に向けて学生が自己の現状を認識する

調査の方法：Teamsの課題からクイズ形式によって10項目の質問を設定し、オンライン方式で実施

調査対象：3年生35人

回答者数：26(回収率74.3%、有効回答率100%)

本講座の開始時は、コロナ禍の直中であり、オンライン方式のマイナス面を補うために、事前調査の回答結果を十分に検討したうえで本講座の内容の構想開発を行うことにした。事前調査の質問項目および回答結果は表5の通りである。「1 教採対策の進捗状況」では、「(2)順調には進んでない」、「(3)まだ始めている」を合わせると約81%であり、3年生の段階では教採に対する学生の取り組みと意欲が不十分であることが浮き彫りになった。

次いで、「2 そのような進捗状況の理由」では、「(2)無計画で何からやればよいか分からないから」が約58%、「(3)やらなければいけないと思うが、教員採用試験の仕組みが分からないから」が約8%という結果であり、どのように計画を立てたら良いか迷っていたり、教採の仕組みに関する情報を十分に持っていなかったりする実態が改めて明らかになった。

このような実態に対しては、指導担当者が一方的に教採に関する情報を与えるよりも、教採の情報や

表3 模擬授業の指導担当教員および使用教室等(○印は当日の司会進行)

免許種等	使用教室	指導担当教員	参加学生人数
総合経営学部関係(商業・情報・公民・中社)	5号館521室	○藤江玲子 佐藤厚彦	4年生：6 3年生：8 計14
栄養教諭	5号館522室	○廣田直子 ○中島節子 山崎保寿	4年生：1 3年生：8 計9
養護教諭			4年生：7 3年生：4 計11
保健体育A班	511室・第一体育館	○A 岩間英明 ○B 小松茂美 石井良治	4年生：5 3年生：7 計12
保健体育B班	512室・第一体育館		4年生：6 3年生：8 計14

表4a 模擬授業タイムテーブル(総合経営)

時	分	内容
9	40	総経 521集合
	50	説明
10	00	模擬授業①
	10	学生 C 1
	20	模擬授業①
	30	反省会
11	40	休憩・準備
	50	模擬授業②
	00	学生 C 2
	10	模擬授業②
12	20	反省会
	30	昼食
	40	休憩・準備
	50	模擬授業③
13	00	学生 C 3
	10	模擬授業③
	20	反省会
	30	休憩・準備
14	40	模擬授業④
	50	学生 C 4
	00	模擬授業④
	10	反省会
15	20	休憩・準備
	30	模擬授業⑤
	40	学生 C 5
	50	模擬授業⑤
16	00	反省会
	10	休憩・準備
	20	模擬授業⑥
	30	学生 C 6
17	40	模擬授業⑥
	50	反省会
	00	まとめ
	10	解散
18	20	
	30	

表4b 模擬授業タイムテーブル(栄養・養護)

時	分	内容
9	40	栄養・養護 522集合
	50	説明
10	00	休憩・準備
	10	模擬授業①
	20	学生 D 1
	30	模擬授業①
11	40	休憩・準備
	50	模擬授業②
	00	学生 D 2
	10	模擬授業②
12	20	休憩・準備
	30	模擬授業③
	40	学生 D 3
	50	模擬授業③
13	00	①②③反省会
	10	①②③反省会
	20	①②③反省会
	30	①②③反省会
14	40	昼食
	50	休憩・準備
	00	④準備
	10	模擬授業④
15	20	学生 D 4
	30	模擬授業④
	40	休憩・準備
	50	模擬授業⑤
16	00	学生 D 5
	10	模擬授業⑤
	20	④⑤反省会
	30	④⑤反省会
17	40	④⑤反省会
	50	休憩・準備
	00	模擬授業⑥
	10	学生 D 6
18	20	休憩・準備
	30	模擬授業⑦
	40	学生 D 7
	50	模擬授業⑦
19	00	休憩・準備
	10	模擬授業⑧
	20	学生 D 8
	30	模擬授業⑧
20	40	⑥⑦⑧反省会
	50	⑥⑦⑧反省会
	00	⑥⑦⑧反省会
	10	⑥⑦⑧反省会
21	20	まとめ
	30	

表4c 模擬授業タイムテーブル(保健体育)

時	分	A班 511集合	B班 512集合
9	40		
	50	説明	説明
10	00	模擬授業①実技	模擬授業①保健
	10	学生 A 1	学生 B 1
	20	模擬授業①実技	学生 B 1
	30	休憩・準備	休憩・準備
11	40	休憩・準備	休憩・準備
	50	模擬授業②実技	模擬授業②保健
	00	学生 A 2	学生 B 2
	10	模擬授業②実技	学生 B 2
12	20	休憩・移動	休憩
	30	休憩・移動	休憩
	40	休憩・移動	模擬授業①・②反省会
	50	模擬授業①・②	模擬授業①・②反省会
13	00	①・②	①・②
	10	①・②	①・②
	20	①・②	①・②
	30	①・②	①・②
14	40	①・②	①・②
	50	①・②	①・②
	00	①・②	①・②
	10	①・②	①・②
15	20	①・②	①・②
	30	①・②	①・②
	40	①・②	①・②
	50	①・②	①・②
16	00	①・②	①・②
	10	①・②	①・②
	20	①・②	①・②
	30	①・②	①・②
17	40	①・②	①・②
	50	①・②	①・②
	00	①・②	①・②
	10	①・②	①・②
18	20	①・②	①・②
	30	①・②	①・②
	40	①・②	①・②
	50	①・②	①・②
19	00	①・②	①・②
	10	①・②	①・②
	20	①・②	①・②
	30	①・②	①・②
20	40	①・②	①・②
	50	①・②	①・②
	00	①・②	①・②
	10	①・②	①・②
21	20	①・②	①・②
	30	①・②	①・②
	40	①・②	①・②

学習の仕方について、学生同士が主体的に意見交換することによって内発的に意欲を高めていく方法が有効である。オンライン方式のマイナス面を補う意図も含めて、学生同士が相互の状況を意見交換することにより共感によって意識をつないだり、先輩の学習方法を参考に年間計画を立て継続的に意識をつないだりしていく方法を取ることにした。

(2) 事前調査の結果を踏まえた授業構想

本講座では、事前調査の分析結果を踏まえ、学生が教採に対しての自分自身の現状を客観的に理解させるとともに、その現状を生じさせている自己の内面と向き合わせることによって、学生同士の意識を共感でつないだり、次回の講座まで意欲をつなげたりして展開する内容を次の図1のように構想して実践した。

3. 「教採対策講座」の内容と考察

(1) 第1回「教採対策講座」(スタート宣言)の成果と課題

図1に示した構想に基づいて、第1回「教採対策講座」(スタート宣言)を6月11日(木)第5時限に実施した。事前調査では、3年生は教採まで残り1年間しかないにもかかわらず、教採対策に取り組めていない実態が明らかになった。また、その原因が教採そのものの情報不足や対策として何をしたらよいのかに

ついで理解不足から、計画不十分なまま何をどのようにすればよいか分からないでいる様子もうかがえた。

そこで第1回「教採対策講座」では、教採についての理解を深めるとともに、未だ教採対策としての学習を始められない、あるいは順調に進められない自分自身と向き合い、そうさせている負の要因とそれを取り除くためにできることを考え、今後の自分の取り組みに対する意思決定を促す講座内容を構想した。

ワークシートへの学生の記述からは、事前調査の結果を提示したことにより、「教採対策を思うように進められていないのは自分だけでないことを知り、仲間と共に進めていこうとすること」、「焦っているばかりで何もしないでいるのではなく計画的に進めることの大切さ」、「無理のない計画を立てなければいけないこと」、「常に全力でやるのではなくやる時とやらない時のメリハリや気分転換の大切さ」などを感じ取り、次の学習への期待をもって終えることができた。

学生の教採やその対策に関する意識を事前調査によって把握したうえで、教採対策に取り組めないでいる現在の自己を見つめさせ、変容していく意識を学生同士につなげる授業展開にしたことより、オンライン授業において一方通行による授業ではなく指導担当者の支援により学生同士が共に学習を進め創

表5 事前調査の回答結果(n=26)

1 あなたの教採対策の進捗状況(教採対策を始めて、順調に進んでいますか)		
(1)既に始めて、計画通り順調に進んでいる	0人	0%
(2)既に始めているが、順調には進んでいない	8人	30.8%
(3)始めようと思っているが、まだ始めていない	13人	50.0%
(4)始めようとも思っていない	2人	7.7%
(5)その他	3人	11.5%
2 なぜそのような進捗状況なのでしょう		
(1)今から少しずつ計画的に行う必要があると思っているから	2人	7.7%
(2)やらなければいけないと思うが、無計画で何からやればよいか分からないから	15人	57.7%
(3)やらなければいけないと思うが、教員採用試験の仕組みが分からないから	2人	7.7%
(4)やる気になれないから	1人	3.8%
(5)その他	6人	23.1%

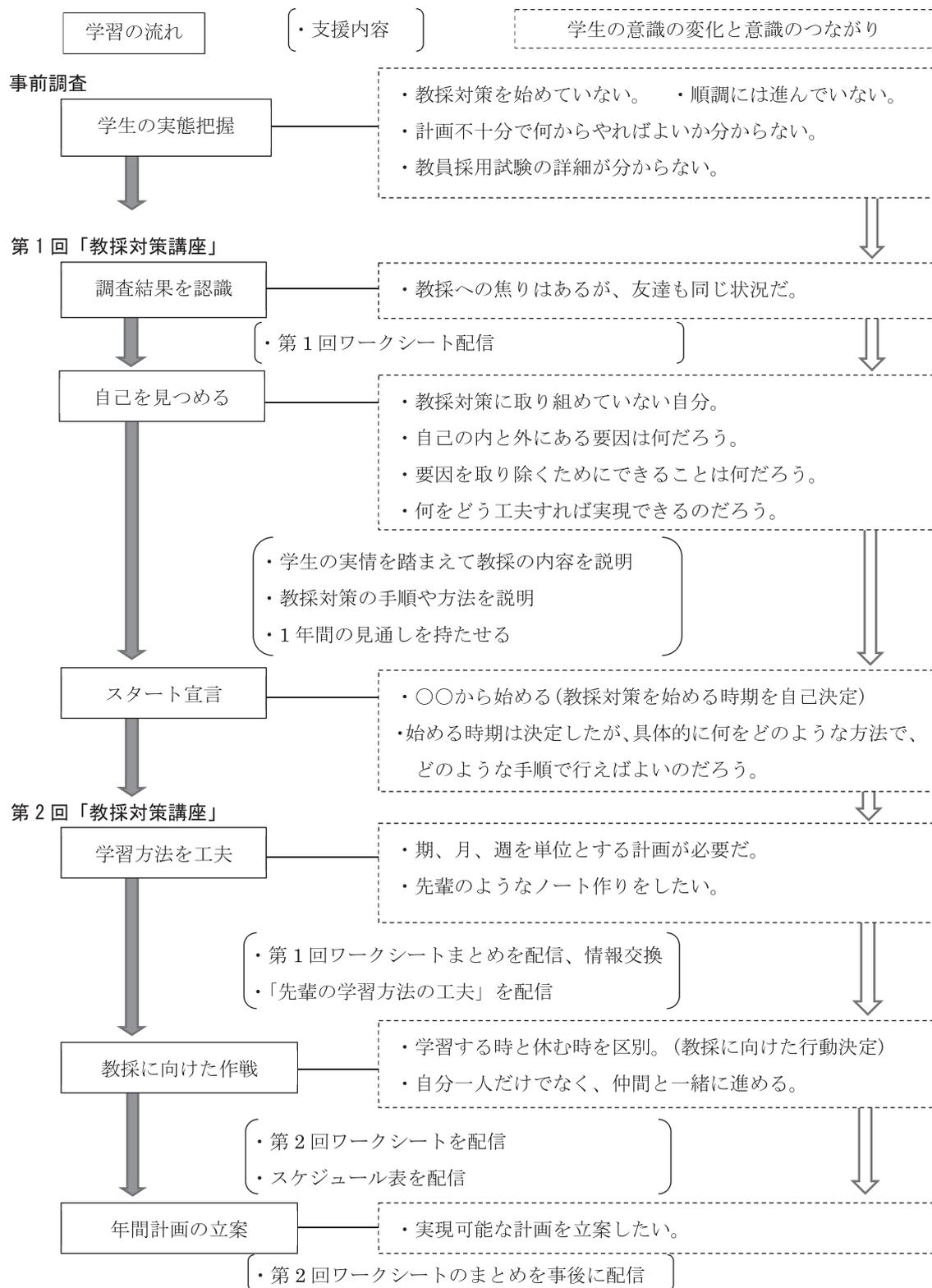


図1. 事前の調査結果を踏まえた「教採対策講座」の授業構想

り上げる双方向による参加型の授業を構築することができたと考える。

第2回に向けてワークシートを提出させ、学生一人ひとりの考えを1枚にまとめて資料提示できるようにした。そして、ワークシートの記述内容を基に、学生の意識をさらにつなげる第2回の講座内容を構想した。

(2)第2回「教採対策講座」(教採対策スケジュール立案)の成果と課題

第2回「教採対策講座」(教採対策スケジュール立案)を6月18日(木)第5時限に実施した。第2回「教採対策講座」では、第1回の講座で学生がワークシートに記述した内容を提示して、情報交換や意見交換をすることから始めた。このことは、学生同士が互いの教採対策への工夫を知るとともに、教採に向けてどんな学習方法をしたらよいかという疑問を解決しようとする意識を継続させながら学習を行うことになった。学生の意識を大切にしながら講座の内容を展開したことは、次の展開の「先輩は教採対策でどのような工夫をしたのだろうか」という学習内容に対する興味を高め意欲付けにもなった。その結果、ワークシートには「先輩のノート作りを参考にしたい」「友達のカウントダウン・カレンダーを取り入れたい」など、素直に記述している様子がみられた。このことから、オンライン授業においても、学生の意識を大切に、情報交換や意見交換を取り入れることの大切さが示唆される。

こうした「教採対策講座」の取り組みは、学報で報じられた³⁾。

4. 「教採対策講座」のまとめと今後の課題

3年生にとっては初めての教採に向けての対策講座であり、2回にわたって実施した目的は、教員採用試験まで残り1年であることへの自覚を深め、対策への取り組みを本格的に始める気持ちを作るとともに、実際に始めるようにすることであった。

2回の講座を通して、教採への理解を深め、受講者は教採への対策として何をしなければいけないのかが分かり、意欲の高まりと意識のつながりをみることができた。ワークシートの記述からは、自分のできる作戦や工夫をしていきたいという気持ちが読

み取れた。友達との情報交換や先輩の学習方法の工夫を知ることは、自分一人で教採対策をやろうとしていたこれまでとは異なり、教採に向けて共に頑張る仲間存在にあらためて気付いたり、具体的な学習方法の工夫の仕方を理解したりすることや、1年間の大まかな学習計画の立案にもつながった。

その後、2020年7月9日(木)に力試し「チャレンジ・テスト」を実施し、モチベーションの維持を図った。また、教採の一次試験が終わった8月上旬に、4年生による「一次試験報告会」を3年生は聴講した。そして、前期の授業と試験を終えて長期休業に入ったところで、教採対策への意欲を継続させて計画通りに進んでいるかについて、Teamsの課題を利用した事後調査を行った。受講者12人中10人から回答があり、その結果は、表6の通りであった。回収率は83.3%、有効回答率は100%であった。

この結果からオンライン方式の講座においても、学生の意識を大切に、意識をつなげる講座内容を実施したことは、教採に向けた対策への意欲を高めることに有効であったことが分かる。しかし、一人ひとりの教採に向けた学習は計画通りに進んでいないという実態も明らかになった。これは、学生に作成させたスケジュール表が1年間の大まかな見通しを立てるだけであり計画の具体性に欠けるとともに、個々の学生に合った計画を立てられなかったことに起因すると考える。60%の学生が「教採対策講座」の実施をさらに望んでいるということは、取り組み状況について学生同士で情報交換を行ったり教採に関する情報を得たりすることや、専門員からの各学生の実情に応じたさらなるフォローを望んでいるものと考えられ、講座内のみでは個別の指導ができなかったことがオンライン方式における課題として残された。

表6 「教採対策講座」受講後の事後調査(n=10)

1 教採対策への意識は高まっている	100%
2 計画どおりに学習が進んでいる	30%
3 計画通りに学習が進んでいない	70%
4 「教採対策講座」をさらに行ってほしい	60%
5 「教採対策講座」はそれほど多くなくてよい	40%

これらのことから、教採対策への個人の計画は、どの問題集や参考書を使って、1日何ページを、どのような順序で行っていくのか、授業日にはどの時間帯に、どこで何を学習するかといったことについて、学生自身が極めて具体的で詳細な計画を立てる必要があることが改めて示唆された。また、オンライン授業による「教採対策講座」は、具体的で詳細な計画の立案や実施状況についての情報交換のため、そして個々の学生に応じた指導・支援を充実させるために、さらに回数を増やしていくことが次年度への課題として明らかになった。

V. 本報告のまとめと今後の課題

本報告では、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中で、松本大学の総経・人間教職センターがどのような対応を取ってきたか、制約された状況の中で例年と同等の教育効果を上げるためにどのような努力を重ねてきたかを文書に残すことを目的として、2020年8月末までの対応内容およびその経緯を明らかにした。本報告のまとめは、次の3点である。

第1に、Teamsを利用することになった理由としては、松本大学がメールシステムとして2019年度からOffice365を採用していたことから、その一機能としてのTeamsの利用を決めたからである。Teamsは、Office365に含まれる他のアプリケーションと連動して使うことができ、Formsを使ったアンケートや課題管理、Streamを使った動画の表示など多彩な機能が使える仕様として利用されている。新型コロナウイルス感染症の影響が背景にはあったが、教員および専門員等がオンライン方式に関する一定の方法をマスターしたことは、今後におけるe-learning拡大への対応を容易にするといえる。

第2に、教職課程の中心的科目である「教育実習」に関しては、殆ど全てが9月以降の日程に変更され、省令改正により大学における模擬授業等の教育活動により代替または補充の措置が可能になった。これを踏まえ、「教育実習事前・事後指導」に関しては、夏期休業中の1日を充て模擬授業およびその検討会を実施した。学生は意欲的に取り組み、授業者(4年生)、参観者(3・4年生)とも積極的な意見交換が行われた。

第3に、教採の指導としての「教採対策講座」に関

しては、オンライン方式を利用しつつも、指導担当者と学生の双方向による参加型の内容を実施した。開講前に学生へ事前調査を実施し、回答結果の分析と考察を踏まえて、教員採用に対する学生同士の意識をつなげモチベーションの維持向上を図るための指導内容を構想開発した。2回の講座を通して、教員採用試験への理解を深め、受講者は教員採用試験への対策として何をしなければいけないのかが分かり、意欲の高まりと意識のつながりにつながった。

今後の課題として、本報告では、総経・人間教職センターが制約された状況の中で例年と同等の教育効果を上げるための方法を模索してきた経緯を述べたが、学生の資質・能力の向上という観点からその成果を検証するまでにはさらに時間を要する。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響下において、2020年度に総経・人間教職センターが取り組んだ教職課程の科目および教育活動に関する成果の継続的な検証が、今後の課題として残されている。

また、関連する課題として、2020年度に殆ど全ての大学等が導入したオンライン方式の授業が、大学教育の質をどのように担保しているかという大学教育の質保証の問題も重要である。中央教育審議会大学分科会の質保証システム部会においても新型コロナウイルス感染症の影響下における大学教育の質保証の問題が議論されている^{注11}。withコロナの時代における大学教育の質保証に関する問題は、今後の大きな課題である。

最後に、表7として、国および長野県における新型コロナウイルス感染症の拡大状況、松本大学および総経・人間教職センターによる対応の経緯を示す。これによって、新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、松本大学および総経・人間教職センターの対応状況を時系列的に把握することができる。

なお、本報告の内容は、総経・人間教職センターが管理運営する教職課程に携わる山崎・藤江・小松・岩間・中島・廣田・室谷・佐藤・石井の協働した取り組みに基づくものである。本報告の執筆は、第I節および第V節を山崎、第II節を室谷、第III節を小松の全体計画に山崎・藤江・岩間・中島・廣田・石井・佐藤が協力し、第IV節を佐藤、全体の構成と監修を山崎が担当したものである。

表7 国および長野県における新型コロナウイルス感染症の拡大状況(左欄)
松本大学および総経・人間教職センターによる対応の経緯(右欄)

新型コロナウイルス感染症の拡大状況 (国および長野県)	松本大学および総経・人間教職センターの対応 (総経・人間教職センターの対応は太字)
12/31世界保健機関 WHO に中国湖北省武漢市で原因不明の肺炎症例が報告される	
1/7中国が新しいタイプのコロナウイルスを特定	
1/16国内初の感染判明者	
1/30WHO がPHEIC(国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態)を宣言 2/1クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の乗客感染が確認される	2019年度の授業を通常終了
2/13国内初の死者	新型コロナウイルスの影響が次第に広がる中で、教採指導についても、代替の方法、同等以上に効果が上がる方法を検討
2/16厚生労働省、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、第1回専門家会議	
2/27安倍首相、全国小中高校に臨時休業要請	2/25新型コロナウイルス感染症対策本部を設置(本部長：住吉学長)、3/15までの集合形態授業を中止または延期、学生の課外活動自粛
2/28文部科学省通知、全ての小・中・高・特に3/2からの臨時休業を要請 2/28北海道緊急事態宣言	教採集中講座の中止が見込まれるため、教採受験予定者に対して、奮起を促すための文書をメール配信(保護者対象の内容も含む)
3/4国内感染判明者千人超(含クルーズ船)	教採合格者に2019年度新企画として実施予定であった採用前研修を中止
3/7全国感染判明者5千人超(含クルーズ船)	3/6対策本部、3月中に予定されていた集中講義等は3密等に配慮して実施の方針
3/8大相撲春場所、無観客試合で開催	3/12対策本部、3/16以降の活動についても自粛要請
3/11WHO がPandemic を認める 選抜高校野球(春の甲子園)、無観客開催から中止へ決定	3/13学位授与式を必要最小限の参加と時間短縮で実施、HP 動画掲載
3/17文部科学省、全国学力・学習状況調査(4/16)の延期を発表	3/20対策本部指針、越境しての往来は自粛、外部連絡はメール・電話で
3/24東京オリンピック1年延期を発表 3/24文部科学省高等教育局長通知「令和2年度における大学等の授業の開始等について」(各大学等の判断により学事日程の変更や遠隔授業の活用等を行うに当たっての留意事項を周知)	3/24～26在学生オリエンテーション中止(資料郵送、HP 掲載で対応) 3/24対策本部、2020年度授業に関する指針、新型コロナウイルス感染症で登校できない学生への対応指針、証明書、フローチャートを定める。
3/25小池知事「感染爆発の重大局面」と発表、国内感染判明者2千人超(含クルーズ船)	3/27教採1日集中講座を中止 「教育実習」「介護等体験」等の実習について、実施する際の基本方針を検討(本人ないしは本学関係者に感染者または濃厚接触者が出た場合、実習先の関係者に感染者または濃厚接触者が出た場合について、実習を許可するか等)
3/26政府、対策本部会議の設置	
3/26長野県、対策本部会議の設置 3/26文部科学省、教育活動の再開等に関する Q & A を公表	

<p>3/31文部科学省総合教育政策局人材政策課長「新型コロナウイルス感染症への対応に関する免許状更新講習の実施における留意事項及び実施方法の特例等について(通知)」 3/31長野県、基本的対処方針決定</p>	<p>3/30対策本部、越境での移動を見送り要請、外部連絡はメール・電話で行うこと</p>
<p>全国各大学で授業開始時期を遅らせる措置</p>	<p>4/1対策本部、前期授業の開講日を5/7に延期、学生は不要不急の登校を自粛、強化部以外の部活動を全面中止</p>
<p>4/1国内感染判明者3千人超(含クルーズ船)</p>	<p>4/1全学教職センター運営委員会(メール審議)、本年度の教員免許状更新講習6月実施予定(4講習)を中止、7月以降の講習については4月末までに審議とする</p>
<p>4/3文部科学省教育人材政策課課長通知、令和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項(感染予防のほか、①実施時期を秋以降に変更を考慮、②卒業年次の学生を優先) また、介護等体験についても同課長通知(①②のほか、障害者や高齢者等と直接接しない体験も考慮) 4/3長野県、「発生段階の区分」決定</p>	<p>4/2対策本部、新入生オリエンテーションの中止を決定し、教務課から学生連絡 全学、授業を制限した対面方式の方向が出され、本年度閉講授業、土日授業を検討 「新型コロナウイルスの影響下における確認事項」として教育実習、教員免許状免許更新講習について実施可否を判断する指針を定める</p>
<p>4/4国内感染判明者4千人超(含クルーズ船) 文部科学省、日本学生支援機構、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的困窮の学生に高等教育就学支援の新制度(「学びの継続」のための学生支援緊急給付金)</p>	<p>4/3入学式を必要最小限の参加と時間短縮で実施 4/3総経・人間教職センタースタッフ会議(三密、ソーシャルディスタンスに留意して対面式で実施)「新型コロナウイルス 教育実習 実施の判断」(教育実習用[教員および学生用]フローチャートを定める 学生向け「新型コロナウイルス感染症対応に伴う教育実習に関する留意事項」を指示</p>
<p>4/7安倍首相、緊急事態宣言を7都府県に発令▽(新型コロナウイルス特別措置法に基づく) 国内感染判明者5千人超(含クルーズ船) (2013年4月13日施行の新型インフルエンザ等対策特別措置法を2020年3月13日に改正し、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を同法の対象に含めることとした。改正法は、新型コロナウイルス特別措置法ともいう)</p>	<p>4/5対策本部、強化部の活動も4/6～4/19の間完全中止を決定</p>
<p>4/7長野県知事・松本市長、政府の緊急事態宣言を受けて県民・市民へメッセージ</p>	<p>この間、教育委員会、学校との調整で、教育実習の日程変更を余儀なくされる(1人を除いて後期へ変更)教採受験者に月別学習計画(一般教養、教職教養、模擬授業、面接練習、小論文、実技練習等)を指示 学長、全教職員に緊急事態措置の7都府県への往来を避けること、居住地を離れる場合の離任地届の提出を要請 4/7新3年生へ教育実習ガイダンス 4/7全学教職センター運営委員会、6月の教員免許状更新講習(4講習)の中止を決定</p>
<p>緊急事態宣言対象地域の大学で授業開始時期をさらに延期、Web方式、e-learningの導入を検討 各大学で、学生の自宅待機、教員の在宅勤務等の指示が出される</p>	<p>4/8新4年生へ「教育実習事前・事後指導」および教育実習直前ガイダンス</p>
<p>4/11全国感染判明者1日で720人</p>	<p>木曜5限にオンライン方式で「教採対策講座」を実施・継続 学生に教採対策(体育実技)計画を提示 全学教務委員会・情報センター運営委員会、「松本大学における遠隔授業の取り扱いについて」検討</p>

<p>4/16国の緊急事態宣言を全国に拡大適用(期間は5/6まで) 安倍首相、全国民一律10万円給付方針発表</p>	<p>対策本部、学生の状況調査、事務職員の在宅ワーク方針、特別有給休暇を可能とする</p>
<p>全国大学で授業開始時期をさらに延期</p>	
<p>4/17国内コロナ感染判明者1万人超(含クルーズ船、岩手県を除く46都道府県で確認、9日間で倍増)、死者200人超 4/17文部科学省、「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程の実施に関するQ & A」(4月17日時点)を公表 4/17文部科学省、全国学力・学習状況調査、全国体力テストの今年度中止を発表(過去に、全国学力・学習状況調査は2011年東日本大震災で中止、2016年熊本地震で熊本県中止) 4/17長野県、緊急事態措置(外出の自粛、圏域をまたいだ移動自粛の要請)</p>	<p>長野県教育委員会による教員採用試験説明会をDVDで配信(例年、県教委指導主事が来学して説明)</p>
<p>4/21長野県、緊急事態措置(第2弾) 4/24文部科学省調査、4/23の時点で、全国大学等の88.7%が授業の開始時期を延期、遠隔授業を実施する大学等59.52%、検討中は39.2% 4/26全国高校総体(インターハイ)の中止決定 4/28授業目的公衆送信補償金制度の施行 4/28全国中学校体育大会の中止決定 4/29全国知事会 9月入学の検討を求める</p>	<p>4/20Teamsスキルアップ講習会を開催 対策本部、遠隔授業の形態とその準備、学生へのテキスト配布方法、学生のネット環境確保等について検討 4/20「松本大学における遠隔授業の取り扱いについて」 4/23総経・人間教職センタースタッフ会議(Teamsオンライン方式)、「教育実習期間」に関する対応について(申し合わせ)を定める 4/23全学教職センター運営委員会(メール審議)、本年度の教員免許状更新講習のうち選択講習は全て中止とする</p>
<p>5/1文部科学省教育人材政策課課長通知(弾力化通知)、教育実習の科目の総授業時間数の3分の1を超えない範囲で大学等の授業で代替可</p>	<p>4/28教採一次面接指導(Teams オンライン)</p>
<p>5/4安倍首相、緊急事態宣言を5/31まで延長 大相撲夏場所(5/24~)の中止決定 5/5緊急事態措置継続を決定</p>	<p>学生委員会、「経済状況悪化等に伴う就学困難な学生への支援制度」について 新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変した家庭への学費の延納 対策本部、遠隔授業の受講環境が整わない学生への対応</p>
<p>各学校(義務・高校)で分散登校・時差登校の対応、フェイスシールドを装着して授業を実施するなどの感染予防対策、選択登校制をとる学校も 各学会が、今年度の研究大会をHP上でのポスター発表、オンライン方式での発表等に変更することを公表 5/13文部科学省調査、5/12の時点で、全国大学等の86.9%が授業の開始時期を延期、遠隔授業を実施する大学等は66.2%、検討中は30.5%</p>	<p>5/7教育実習事前・事後指導(Teams オンライン): 新型コロナウイルス感染症の影響による教育実習期間の確認、Teamsによるオンライン授業の状況および受講学生のネット環境の確認</p>
<p>5/14緊急事態宣言39県で解除</p>	
<p>5/18文部科学省、「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実施に関するQ & A」(4月17日時点)を更新</p>	<p>教育実習(山梨県1人、研究授業訪問指導) 5/22対策本部、学生の学内入構を条件付き許可</p>

5/20日本高野連、第102回全国高校野球選手権大会(夏の甲子園)を中止決定	
5/25政府、緊急事態宣言を全都道府県で解除(都道府県を越える不要不急の移動は5月末まで自粛要請)	2021年度以降の卒友会開催方法を検討(教育学部が加わるため)
5/27文部科学省調査、5/20の時点で、全国大学等の80.4%が授業を実施しており、そのうち遠隔授業での実施は90.0%、遠隔授業と面接授業の併用は6.8%	5/28教採一次面接指導①(オンライン方式) 上越教育大学大学院への機関長推薦に関する手続き方法を検討
5/29長野県、6/1以降の長野県としての対応ロードマップ決定	
6/2小池知事、「東京アラート」発動	6/2総経・人間教職センタースタッフ会議(Teams オンライン方式)
6/5文部科学省、「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン」発表	4年生希望者に対して、教採自主学習を登校方式で開始(条件：健康チェック、定められた教室で三密、SDに配慮し監督者配置)
6/5文部科学省調査、6/1の時点で、全国大学等の99.7%が授業を実施しており、そのうち遠隔授業での実施は60.1%、遠隔授業と面接授業の併用は30.2%	6/8条件付きで一部対面授業の開始
6/11小池知事、「東京アラート」の解除を発表	6/13強化部の活動再開、他のクラブ・サークルも条件付き活動再開
	6/15教採一次面接指導②(対面方式)
	6/16上越教育大学大学院機関長推薦の方法について学生に説明(Zoom オンライン方式)
	6/18対策本部指針、越境しての往来は自由、東京都との往来注意、離任地届は提出 サーモグラフィー熱感知システム検温アラームシステムの導入と対応フローチャート
6/19都道府県境をまたぐ移動の容認	6/23 1年生へ教職課程ガイダンス①(Zoom オンライン：総経・栄養)
	6/25教採一次面接指導③(Teams オンライン)
	6/30 1年生へ教職課程ガイダンス②(Zoom オンライン：スポーツ)
	6月下旬～7月上旬、教採受験者への体育実技指導(小松・岩間・佐藤)
7/9長野県、新型コロナウイルス感染症等対策条例公布	7/7総経・人間教職センタースタッフ会議(Teams オンライン方式)
7/11・12長野県教員採用一次試験	7/8全学教職センター運営委員会、松本大学教職センター規程および全学教職センター運営委員会規程を検討(メール審議) 教育実習要綱を策定
7/13文部科学省、教員免許状更新講習の受講期間を延長できる特別措置	
7/16東京都、感染判明者286人(過去最多を更新)。政府、観光支援事業「Go To トラベル」(7/22開始)から東京発着の旅行を除外	7/8実習校からの教育実習期間短縮の依頼等が来ており、実習時間の確保のため、「教育実習事前・事後指導」の授業について学生に事前連絡と注意喚

<p>7/17文部科学省調査、7/1の時点で、全国大学等の100.0%が授業を実施しており、そのうち遠隔授業での実施は23.8%、遠隔授業と面接授業の併用は60.1%</p> <p>7/17東京都、感染判明者293人(過去最高を更新)。政府、観光支援事業「Go Toトラベル」(7/22開始)に関し、高齢者等は控えることを要請</p>	<p>起(「教育実習」を補充する臨時授業を7/23(木)5限(Teamsによるオンライン授業)、8/17(月)同様、8/20(木)終日(対面方式で模擬授業)の予定を連絡)</p> <p>7/16教採一次受験報告会(Teamsオンライン方式)</p> <p>7月、教職に就いた卒業生へのフォローアップ訪問を実施(専門員)</p>
<p>7/22全国感染判明者1日で795人(過去最多)</p> <p>8月上旬からの予定であった「Go Toトラベル」を前倒しで開始</p>	<p>7/23「教育実習」を補充する事例演習を実施(Teamsオンライン授業)</p>
<p>7/23東京都感染判明者1日で366人(過去最多)</p> <p>全国感染判明者1日で981人(過去最多、7/28も同数)</p>	<p>7/29全学のFD・SD研修をオンライン方式(Teams)で実施</p> <p>教職課程履修者へ、新型コロナウイルス感染症に関する夏休み前の注意喚起</p>
<p>7/29全国感染判明者1日で1229人(過去最多を更新)</p> <p>7/29長野県、県内全域の感染警戒レベルを2とし新型コロナウイルス注意報を発令</p>	<p>8/4総経・人間教職センタースタッフ会議(Teamsオンライン方式)</p>
<p>7/30東京都感染判明者1日で367人(過去最多)、全国感染判明者1日で1293人(過去最多を更新)</p>	<p>7/31東京都感染判明者1日で463人(過去最多)、全国感染判明者1日で1578人(過去最多を更新)</p>
<p>7/31東京都感染判明者1日で463人(過去最多)、全国感染判明者1日で1578人(過去最多を更新)</p>	<p>8/1東京都感染判明者1日で472人(過去最多を更新)</p>
<p>8/4長野県、佐久・上田・北信圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ、新型コロナウイルス警報を発令</p>	<p>8/6・7学生サポーター(県教委から委嘱)に対する事前指導(Teamsオンライン)</p>
<p>8/7全国感染判明者1日で1598人(過去最多を更新、8/7の感染判明者100人以上は東京462人、神奈川県107人、愛知158人、大阪255人、福岡139人、沖縄100人)</p>	<p>8/7教採二次指導(一次合格者に対面で模擬授業指導、一次不合格者にオンラインで臨採講師登録面接)</p> <p>8/7対策本部、新型コロナウイルス感染症に係る長野県からの通知を踏まえ、県外の往来等について注意喚起</p>
<p>8/11文部科学省、2020年度教育実習等について特例を認める省令改正(①教育実習の全部または一部を大学内の実習で代替可、②それも難しい場合は教科指導法などを座学で履修して代替可(できる限り①で)、介護等体験については①遠隔または特別支援学級でも可、②大学で特別支援教育に関する科目を1単位以上取得でも可の代替措置)</p>	<p>8/11過年度生へ二次指導(オンライン)</p>
<p>8/11文部科学省、「大学における新型コロナウイルス感染症対策の好事例について」公表</p>	<p>8/17「教育実習」を補充する臨時授業(オンラインで教育実習事前CBT試験受験)</p>
<p>8/12長野県、北アルプス圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ、新型コロナウイルス警報を発令</p>	<p>8/17・18教採二次過年度生指導(対面式)</p>
<p>(8月中旬から熱中症が増加)</p>	<p>8/19文部科学省の2020年度教育実習等に関する特例を認める省令改正を踏まえ、教職センターとしての基本方針のもとに、今後の具体的対応について教員・専門員の会議を開催(対面式+オンライン方式で協議)</p>
<p>8/17全国1日の死者15人(緊急事態宣言解除後最多)</p>	<p>8/20「教育実習」を補充する模擬授業(手指消毒、3密、SD、50%座席率と座席指定に配慮し、1限から5限まで対面方式で4年生が模擬授業を実施、3年生は生徒役と授業検討会に参加)</p>
<p>8/18全国1日の死者16人</p>	
<p>8/18~24長野県教員採用二次試験</p>	

<p>8/25文部科学大臣、児童生徒・教職員・保護者へ緊急メッセージ(児童生徒：感染者を責めるのではなく励ますことが大切、教職員：児童生徒が誤った情報に惑わされないよう指導すること、保護者：感染者やその学校を非難する行為を見かけたら止めるよう声を上げる)</p> <p>8/25長野県、佐久圏域および長野圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ、新型コロナウイルス警報を発令</p>	<p>8/24名古屋市教育委員会、教育実習予定学生またはその同居者が感染・濃厚接触者等の場合は教育実習を中止することを大学へ伝達</p> <p>8/26教職センター長、教育実習前の2週間自宅待機要請への対応、介護等体験施設等への誓約書の提出等について対策本部で説明</p> <p>学外実習用「新型コロナウイルス感染拡大の防止にかかる誓約書」を検討、作成(学内文書情報管理システムRidocへアップロード)</p>
<p>8/28文部科学省、「令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実施に関するQ&A」(5月18日時点)を更新</p> <p>8/28安倍首相、内閣総理大臣の辞意を表明</p> <p>8/28長野県、1日の感染判明者19人(最多)</p> <p>上田圏域の感染警戒レベルを4に引き上げ、新型コロナウイルス特別警報を発令</p>	<p>8/27学長／対策本部、後期授業を対面方式・50%座席率で実施する方針(オンライン方式も併用可)、対面授業はオンライン授業として配信</p> <p>8/27全学教職センター運営委員会(メール審議：2020年度の教員免許状更新講習(11月以降)を全て中止とする、報告：教育実習中に加え事前の2週間自宅待機について、欠席配慮願いの申請を可とする)</p>
<p>8/29長野県、1日の感染判明者18人</p>	
<p>8/30長野県、1日の感染判明者12人</p>	
<p>8/31長野県、初の死者(1人)、諏訪圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ、新型コロナウイルス警報を発令</p>	

(山崎作成)

注

注1 文部科学省高等教育局長通知「令和2年度における大学等の授業の開始等について」(2020年3月24日)

注2 遠隔授業を表す用語としては、オンライン授業、リモート授業、Web授業等が使われている。文部科学省は、基本的に遠隔授業という用語を用いており、多様なメディアを高度に利用して行う授業としている。また、文部科学省委託研究によれば、遠隔授業とは、「遠隔教育システムを利用して、離れた学校や講師などとならずに行う授業のこと」としている⁴⁾。本報告では、授業以外の教育活動も含むため、オンライン方式という用語を用いる。

注3 文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策に関する大学等の対応状況について」(2020年5月13日発表)によれば、2020年5月12日の時点で、全国の大学等(国公私立大学および高等専門学校)のうち回答があった1046校について、930校(86.9%)が、授業の開始時期を延期しており、遠隔授業を実施する大学等は708校(66.2%)、検討中が326校(30.5%)にのぼっている。

注4 内閣府政策統括官(経済社会システム担当)による「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」は、2020年5月25日～6月5日にかけて、国内居住のインターネットパネル登録モニターを対象にインターネット調査で行われた。性別・年齢階級別に同数となるよう均等割当法(24区分×422人=10,128人)で実施され、10,128人が回答した。そのうち、大学生・大学院生は594人であった。

注5 文部科学省教育人材政策課課長通知「令和2年度における教育実習の実施に当たっての留意事項について」(2020年4月3日)

注6 文部科学省教育人材政策課課長通知「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について」(2020年5月1日)

注7 「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令」(令和2年文部科学省令第28号)2020年8月11日公布・施行

注8 北海道教育大学HP「特色ある取り組み」(<https://www.hokkyodai.ac.jp/distinctive/hatopro/cbt.html>(閲覧日:2020.8.6))

注9 文部科学省は、注1の通知等において、遠隔授業に対する用語として面接授業という語を使用しているが、本報告では、授業以外の教育活動を含むためオンライン方式に対して対面方式という言葉を用いる。

なお、文部科学省の遠隔授業および面接授業に関する用語の根拠は、次の法規による。

(1)大学設置基準第25条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディア

アを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(2)大学通信教育設置基準第3条 授業は、印刷教材その他これに準ずる教材を送付若しくは指定し、主としてこれにより学修させる授業(以下「印刷教材等による授業」という。)、主として放送その他これに準ずるものの視聴により学修させる授業(以下「放送授業」という。)、大学設置基準第25条第1項の方法による授業(以下「面接授業」という。))若しくは同条第2項の方法による授業(以下「メディアを利用して行う授業」という。))のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

注10 事前調査は、授業外の時間に講座の有効性を高める必要の範囲で実施したものであり、松本大学研究倫理委員会が示す倫理基準を踏まえて行った。

注11 中央教育審議会大学分科会第2回質保証システム部会(2020年7月31日)において、「Society 5.0のニューノーマルを見据えた新しい大学像、大学教育の在り方という視点は非常に重要である」「コロナの影響により、日本の大学においても否応なしにオンライン授業が進んでいるが、まだまだ未熟な部分が多く、オンライン授業の質保証について考えていくことが重要である」といった意見が出され、オンライン教育における質保障の問題が議論されている。(質保証システム部会(第3回)会議資料 資料1「大学分科会質保証システム部会(第1～2回)の主な意見の概要(第2回部分)」)

文献

- 1) 飯吉透, 「高等教育のニューノーマルの展望—2020年のオンライン授業経験から—」『IDE現代の高等教育』No.623, pp.4-9(2020).
鈴木克夫, 「遠隔授業の課題—制度の再構築を望む—」『IDE現代の高等教育』No.623, pp.36-39(2020).
- 2) 内閣府政策統括官(経済社会システム担当)「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(2020) <https://www5.cao.go.jp/keizai2/manzoku/pdf/shiryu2.pdf>(閲覧日:2020.7.20).
- 3) 山崎保寿, 「オンライン方式を導入した教員採用試験指導の充実」松本大学学報「蒼穹」vol.139, p4(2020).
- 4) 平成30年度文部科学省委託「遠隔教育システム導入実証研究事業」(事業推進委員会委員長東原義訓)『遠隔教育システム活用ガイドブック』第1版, (2019).